



9月以降の開催予告

(裏面をぜひ参照)



8月
夏季休業

こんな鎌倉が、あつたんだ。



JAPAN HERITAGE

日本遺産
「いざ、鎌倉」
ガイドツアー



写真提供：鎌倉市観光協会

今度の鎌倉は「日本遺産」の構成文化財を巡りながら、時代とともに刻まれた物語に触れてみませんか。いつもの鎌倉の景色が、少しだけ違って見えるかもしれません

- 日曜日開催 ※1
- 1日1回 2時間程度 (所要時間はコースにより異なる。1時間30分～2時間程度)
- 参加費 800円 ※2 (中学生以下、障害者手帳所持者と介助者1名無料)
- 1名から催行 (最大15名まで。先着順)

※1 週によって休止する可能性があるため、詳細はお問い合わせください

※2 拝観料や移動の交通費等は別途参加者負担。中学生以下は要保護者同伴

詳細は裏面をご覧ください

鎌倉駅西口
徒歩1分



日本遺産
「いざ、鎌倉」
観光案内所 出発

主催：特定非営利活動法人鎌倉ガイド協会

協力：日本遺産いざ鎌倉協議会

9

月以降

日本遺産「いざ、鎌倉」ガイドツアー

令和8年4月～令和9年3月開催

予告

番号	開催日	時間	コース ※赤字は日本遺産構成文化財	費用・その他
----	-----	----	-------------------	--------

8月は、暑さを考慮し、お休みとさせていただきます。

9月以降の開催予告（タイトル・実施日・コースは変更する場合があります）

【9月】6日と13日は開催はございません。

9/20 ・ 9/27 (日)	受付	10:00 ～	朝夷奈切通 圧巻の豊かな自然と防御の拠点		参加費：800円 交通費：280円
	出発	10:30	和田義盛の三男・朝夷奈三郎義秀が一晩で切り開いた、そんな伝説が残る朝夷奈切通。鎌倉と六浦を結んだ鎌倉東部の防衛拠点であり、塩の路とも呼ばれた重要な交通路。手彫りの跡や切り立った崖が残る	鎌倉駅＝[バス]＝十二所バス停～光触寺～梶原太刀洗水～三郎の滝～朝夷奈切通～朝夷奈バス停 (解散) 12:30頃	
	所要時間	2時間	ダイナミックな中世の遺構を歩いてみませんか。  (写真提供：鎌倉市観光協会)		



【10月】

☆前半（4日・11日）：「鎌倉武士のまち、近代建築を巡る」主な訪問先：寸松堂・吉屋信子記念館・鎌倉文学館

☆後半（18日・25日）：「大仏切通を歩き、国宝の大仏拝観」主な訪問先：大仏切通、高德院（鎌倉大仏）

【11月】

☆前半（1日・8日）：「名越切通、まんだら堂やぐら群へ」

☆後半（15日・22日）：「北鎌倉に開いた禅宗文化に触れる」（明月院・建長寺）/29日：「鎌倉の原風景に出会う-覚園寺探訪」

【12月】

☆前半（6日・13日）：「鎌倉の原風景に出会う-覚園寺探訪」/20日「北鎌倉に開いた禅宗文化に触れる」（明月院・建長寺）

申込方法

鎌倉駅西口、徒歩1分の
日本遺産「いざ、鎌倉」
観光案内所にて、ツアー
当日に先着順受付。
1名から催行
(最大15名)



支払方法

ツアー当日、受付時に観
光案内所にて「現金」で
お支払いください



服装・持ち物

歩きやすい服装・靴でご
参加ください。飲み物・
帽子・雨具・マスク等は
各自でご用意ください



集合・出発

日本遺産「いざ、鎌倉」
観光案内所からスタート。
青い日除けと、日本遺産の
赤いロゴマークが目印です



雨天

当日、雨天・強風の
場合は、状況により、
中止、または、コース
変更する場合があります



保険

ガイド中の事故につきま
しては、ツアー参加者を
対象に保険をかけており
ますが、保険の
限度以上の責任
は負いかねます



その他

中学生以下は保護者の同
伴が必要です。お一人で
の参加が難しい方につ
いては、付き添いの
同行をお願いする
ことがあります



日本遺産 「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～

「日本遺産」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、平成27年度から始まった制度です。鎌倉市の認定ストーリーは、「『いざ、鎌倉』～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～」。歴史ある神社仏閣を多く残す古都の雰囲気

中に、各時代の建築や土木遺構、鎌倉文士らが残した芸術文化、生業や行事などのさまざまな文化がモザイク画のように組み合わされていることを表しています。社寺や切通しなどの史跡、鎌倉文学館などの別荘建築、流鏑馬やぼんぼり祭など56件を構成文化財に位置付けています。

鎌倉の日本遺産ストーリーや構成文化財などの詳細はこちらへ



【お問合せ先】 特定非営利活動法人 鎌倉ガイド協会

電話：0467-24-6548 受付時間：9:30～15:30
※毎月第二土曜日と年末年始を除く